

第46回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年7月26日(火)18時30分から19時30分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 21人(欠席者8人)
出席委員 小林義明(会長)、嶋田一夫(副会長)、石坂卓也、岩元義文、佐々木善信
鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、田畑洋、増田雅則、矢田部正丈、山添登
山田知英美、山本益雄、吉野勇
井上稔(副会長)、荻原正樹、深沢典充、宮崎治、大野憲一、柏原公毅
- 4 出席者 事務局 今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正
エコサービスふじみ株式会社 望月博文
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 0人
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 報告事項
 - (1) 第45回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - (2) 施設の運転結果について
 - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成28年4月～平成28年6月)について
 - ② 平成28年度環境測定結果について(平成28年4月～平成28年6月)
 - (3) 平成28年度第1回ごみ処理相互支援の結果等について
 - (4) 平成28年6月施設見学研修について
 - 3 その他
 - (1) 第4回ふじみまつりについて
 - (2) その他
 - (3) 次回日程
 - 4 閉会

【配布資料】

- 【資料1】第45回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)
- 【資料2】ごみ搬入・灰等搬出結果(平成28年4月～平成28年6月)
- 【資料3】環境測定結果(平成28年4月～平成28年6月)
- 【資料4】平成28年度ごみ処理相互支援実績及び今後の予定について
- 【資料5】平成28年度施設見学会について(平成28年6月7日実施)
- 【資料6】平成28年度ふじみまつり開催概要(案)
- 【資料7】三調だより第10号

第46回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

－18時30分開会－

事務局 : 定刻になりましたので、第46回ふじみ衛生組合地元協議会を開会いたします。

議事に入る前に本日の次第の裏側に、ふじみ衛生組合地元協議会委員名簿がございます。3つの自治会から、代表の交代届がありました。上連雀南睦会、〇〇委員、山中親交会、〇〇委員、栄自治会、〇〇委員、今お見えになっていませんけれども、よろしくお願いたします。

配布資料確認

会長 : ここからは私が議事進行をさせていただきます。よろしくお願いたします。

本日は、20名の委員の皆様に出席をいただいておりますので、会議は有効に成立いたします。

それでは最初に、先日本水銀に関する報告が各委員のお宅に配付されました。それについて説明をお願いします。I委員、お願いします。

I委員 : それでは、クリーンプラザふじみ2号炉の稼働停止について、この間の経過等ご報告させていただきます。

委員の皆様には大変ご心配をおかけしまして申しわけございません。前回、平成26年6月20日以降、2年にわたり水銀は発生しておりませんでした。この7月20日に再度発生してしまい、大変申しわけなく思っております。

今日、席上に配付いたしました資料は、先日本様にポスティングをさせていただいたものと同じものでございます。今日はその資料を使って、またその後の経過もあわせて口頭でご報告をさせていただきます。

経過でございますが、7月20日、午後9時46分頃、2号炉の排ガス中の水銀濃度が急激に上昇しました。自主規制値0.05ミリグラムを上回る0.2ミリグラム、これは測定の上限でございます。排ガス中の水銀濃度異常上昇時の対応操作手順に従いまして、活性炭の量を増やすなどの措置を講じましたけれども、水銀濃度が下がらなかったために、早急に稼働を停止し、立ち下げの作業に入りました。

原因でございますが、7月20日水曜日、当日のごみを焼却したために発生したと考えております。現在、原因を究明しておりますが、本日まで特定はできておりません。

ただ、水曜日は一般家庭のごみは原則入ってまいりません。一般家庭のごみは月木火金で収集しておりますので、おそらく事業系のごみが原因ではないかと推測しているところです。

今後の対応でございますが、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル

に従って対応しますが、早速、水銀を含む飛灰が付着したと考えられるバグフィルターの清掃を行い、新たに消石灰の吹き込みを行っております。

また、地元協議会正副会長及び安全衛生専門委員会委員長に報告させていただきました。

なお、地元協議会の委員の皆様には、先日、速報をポスティングさせていただきました。

今後の予定でございますが、実は本日午後、安全衛生専門委員会の委員長からご連絡がございました。その内容ですが、データからは水銀の発生はおさまったようなので、焼却炉の慎重な立ち上げに入ってもよいというご見解をいただきまして、再稼働の了承が得られたところでございます。

本日、地元協議会の皆様へ報告をさせていただきまして、再稼働の対応マニュアルに従い、明日から立ち上げの準備に入らせていただきたいと思いますと考えているところでございます。具体的には、最短で明日の午後、焼却炉の火をつけさせていただき、明後日の午前中からごみの投入ができればと考えているところでございます。

続きまして、再発防止策ですが、早急に啓発等をさらに行うことは当然でございますけれども、さらなる再発防止策の検討を行い、検討結果がまとまりましたら、また地元協議会の皆様にもご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

会長 : 今の報告につき、質問ございますか。B委員。

B委員 : 水銀はもうこれで何回目になるのですか。

I委員 : 7回です。

B委員 : 7回目ですよ。そうすると平成25年から数えて毎年平均すると、結構な数になっていますね。この水銀の問題は、23区と、それから調布市が0.05ミリグラムという基準を持っていますので、出てきている問題だと思います。東京都もたびたび出ているのでは。2010年、2011年にかけて、新聞紙上で大分騒がれた大事件になりましたけれども、その後も報道されませんけれども、引き続いて水銀問題は起きているということになるわけです。

それで東京都は、埋立地が一応限界に来たので、それを燃やしてしまおうということで、プラごみ等を含めて全部収集の仕方が変わった。そのバックグラウンドとも関連を問われていたわけですがけれども、我々、調布、三鷹のこの施設は、分別作業をしているわけですね。その上で同じように頻発しているという、この問題について、それから量的にも、23区全体と調布、三鷹のごみを比べてみても、その頻発度を加えると、なぜこんなに起きるのかと思わず考えてしまう。

これまでふじみ衛生組合は、たびたび手だてを加えて、何とか防ごうとやっていたと思いますが、それを踏まえてなお出てくるということを見ると、なぜなのか改めて問わざるを得ない。

近隣に住む我々住民にとっては、やっぱり炉が止まるということは、ほかにはない。定期点検以外ないわけです。この水銀が基準値を超えることによって初めて起きる。しかも0.05ミリグラムというのは、ふじみ衛生組合が安全・安心の施設をつくるということで、みずから掲げた数値でもあるわけです。ですから、そこで出るということに対しては、究明を考えてもらいたい。これは非常に大きいと思います。

7回ということは、平成25、26年と起きている。こういうことがやっぱり地域に与える影響は、私は大きいと思います。いつも安全だと。当然です。安全でなかったら大変なわけですから。

しかし、そういうことを別に、やっぱり炉が止まることは大きいということで、前回も、また前々回も似たようなことを申し上げてきましたけれども、手だて、それから原因究明、こういうことを少し体系的に出してほしい。

前回も井上事務局長がお話しになった水銀条約というものも、今年は発効する年だと思いますけれども、そういう関係で、ほかにもこういう焼却施設に対する国内の法の整備はどのぐらい進んでいるのか、そういう情報もあわせて地元協議会に流していただきたい。よろしくお願いします。

それから、私がもう一つ気になるのは、東京都の水銀問題を考えるとき、それを修繕するのに莫大なお金がかかっていると思います。前回もお話ししたと思いますが、一体ふじみ衛生組合はどのぐらいの除去費用、清掃費用がかかっているのか。バグフィルターの取りかえとか、そういう問題に発展していないのか、清掃だけで済んでいるのか。

やっぱりこのぐらいの費用がかかってしまうということを、両市の方にお知らせして、ほんとうに注意してもらいたいということを伝えることが必要になってきたのではないかと。だからこの辺も明らかにしてもらいたい。よろしくお願いします。

会長 : 答弁をお願いいたします。

b 副会長 : 水銀の除去費用等の問題です。実は経費はそれほどかかっているとは思いません。また数字はきちんと出しますけれども、処理方式は若干23区と違いますので、ふじみ衛生組合の場合には、復旧経費はそれほど多大にはなっていないと思います。ただ、かかることは事実ですから、それについてはきちっとお示しをしていきたいと思っています。

それから水銀条約の関係ですが、水銀汚染防止法のような新たな法律ができたり、大気汚染防止法が改正されたり、幾つか国内法の整備がなされて、50か国が批准をすると条約を発効することになっておりますが、つい先日、ちょっと国内法のホームページを調べましたら、今28か国が批准をしているということで、あと22か国が批准すれば、条約が発効ということになりますから、年内なのか、あるいは今年度いっぱいぐらいまでかかるのかわかりませんが、そのぐらいの時点で条約が発効することになる

だろうと思っています。

そうしますと、大気汚染防止法が改正されまして、この廃棄物処理施設、これが規制の対象施設になっています。今まで水銀は自主規制値しかございませんでしたが、環境基準として示されておりまして、既存施設はやっぱり私どもが持っているのと同様の0.05ミリグラムになりました。新規の施設、新設の場合には0.03ミリグラムで、若干厳しい状況になっています。

それから測定方法は、これからまたご報告させていただきますが、他の排ガスと同様に、年に6回サンプリングをして調査をし、その結果が0.05ミリグラムを下回っていればいいということになっています。

ただそうは言っても、我々としては連続測定もしておりますし、皆さんご心配されていますから、きちっと運転していこうと思っています。

それから対策ですが、これは今のことも踏まえて、少しお時間いただいて、つい先日も管理者に報告いたしましたところ、きちっともう一度新たな対策を講じなさいというご指示もございましたので、我々としても、三鷹市、調布市両市の収集運搬部門と連携をとりながら、新たな、きちっとした体系的な対策をお示しできるように、検討を進めてまいりたいと思っています。

会長 : よろしいでしょうか。

ほかにありますか。C委員。

C委員 : その水銀の問題ですが、抜き打ち検査を頻度アップするという事は有効な手段だろうと思っています。それで事業系ごみの収集後、あるいはその日に限っていいと思えますけれども、現在どのぐらいの頻度でやっていて、そういうことを強化するような試みがあるのかないかを、ちょっと知らせていただきたいと思います。それが1点。

もう一つは、この前の事業者、学校、病院の水銀の調査で、かなり両市内に余剰の水銀があると思えるわけです。発効するであろう、その条約の問題とも関連するのかもしれませんが、なるべく余剰の水銀を集めるような仕組み、そういうものができるのかできないのか、この2点についてお答えいただければと思います。

会長 : I委員。

I委員 : まず1点目の抜き打ち検査でございますが、現在、月に2回行っております。同じ曜日ですと業者さんも慣れてしまいますので、曜日は変えて行っております。ただ、1日にできる台数が大体6台から7台程度でございますので、月にして延べ十数台が限度ということでございます。今、委員言われるとおり、これを強化するのは一つの策として検討材料に値すると思っていますので、今後、検討したいと思っています。

b副会長 : 余剰水銀の問題ですが、やっぱり水銀条約が発効しますと、今は日本国内の水銀を集めて、北海道にある野村興産のイトムカ鉱業所、その精錬所で水銀を取り出しているのですが、今は輸出ができます。

ただ、水銀条約が発効しますと原則輸出禁止になりますから、我々として恐れているのは、今、市中にある水銀の廃棄物がどうなっていくのか、要するに輸出ができませんから、日本国内に滞留するしかないですけど、そうすると当然処理コストもかかってまいりますので、これが今まで以上にかかることになるかと思っていますから、そういった意味では、水銀をどう回収していくのか。

環境省としては、分別収集を市町村の役割にしています。そのために家庭から出るもののガイドラインをつくったりしながら、ただ国や都としてみずから集めるとかそういうことはなくて、医師会ルートを活用しながらみたいな話になっていますので、我々としてどこまでできるのかわかりませんが、何かそういった収集運搬の工夫といったものを少し考えなきゃいけないだろうと思います。

従いまして、本来であれば医療廃棄物として市が集める必要のない水銀体温計ですとか血圧計についても、施設からご要望があれば、私どもとして引き取りをして処理しているという実態がありますけど、それもそのままやっていくのかどうかも含めて、新たな対策も検討していきたいと思っています。

会長 : ほかにありますか。よろしいでしょうか。水銀が出ますとやっぱり余計なお金もかかりますし、その辺は広報ももっとしなきゃいけないと思います。なるべく早く稼働ができればいいと思います。

それでは次に、資料1、第45回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について。事前に確認されていると思いますが、何かございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。ないようですので、事務局から公開の手続をお願いいたします。

報告事項(2)、①ごみ搬入・灰等搬出結果について、H委員よりお願いします。

H委員 : 平成28年4月から6月、第1四半期のごみ処理実績についてご報告します。資料15ページ、資料2をお願いします。

まず、クリーンプラザふじみのごみ処理実績です。上の表が搬入実績です。三鷹市は平成28年度が7,259.1トン、前年度比52.9トンの減、調布市は8,521.74トン、前年度比81.04トン増、リサイクルセンターの可燃性残渣は2,084.1トン、前年度比127.71トンの増、武蔵野市との相互支援、平成28年度が197.65トン、前年度比97.64トンの減となりまして、合計では1万8,062.59トン、58.21トンの増ということとなっています。

全体的に見ますと、三鷹市が微減、調布市が微増、全体では微増という傾向となっています。調布市のこの微増は、主に事業系ごみの持ち込みが増えているのではないかと、事業系ごみが持ち込めるということの周知が図られたことで、これが増えている要因であると考えています。

続きまして、下の表の搬出実績及び電気量についてです。まず焼却灰は1,259.19トンで70.78トンの増、飛灰は350.41トン、28.08トンの減、鉄分が36.93トン、7.56トンの減、焼却量は1万3,111.31トン、627.82トンの減で、発電量は6,696.17メガワットアワー、前年度比199.44メガワットアワーの減、売電量は4,779.16メガワットアワー、前年度比104.23メガワットアワーの減となっています。

上のグラフの表のところで、6月は、かなり焼却灰、焼却量等は少ない状況でありますけれども、これは、年1回の法定点検がございますので、これにより全炉停止をしたことによるものでございます。

続きまして、16ページ、リサイクルセンターのごみ処理実績の搬入でございます。三鷹市、合計で2,345.37トン、前年度比25.12トンの減、調布市、2,240.36トン、前年度比12.75トンの減、全体では4,585.73トンで37.87トンの減となっています。

主に微減という傾向ではありますけれども、ペットボトルは全体でも26トン、7.2%の増で、少し気温が高かったことが影響しているのではないかと考えています。

続きまして、17ページをお願いします。リサイクルセンターのごみ処理実績の搬出でございます。上のグラフは、資源物の有償・無償の部分の搬出、下の表は逆有償と熱回収の搬出となっています。搬出量の合計では、4,509.32トンで、前年度比22.75トンの増、こちらも微増の傾向となっています。

主に、上の表の容リ・プラスチックが、平成28年度は1,068.43トンで前年度比107トン減っています。一方、下の表の一番右の焼却、クリーンプラザふじみの熱回収は、平成28年度が2,084.1トンで、前年度から127トン増えている状況です。

これは、平成28年度当初、今プラスチックの搬出先はJFEプラリソースとなりましたが、ふじみ衛生組合だけではないですが、全体的に品質が少し悪いということで改善要求があったため、我々現場でも、少し品質を厳しく見ることにしました。年度当初は、少しでもリサイクルが難しいと思われたものは、異物として取り除いたことから、少し可燃性残さが多くなった状況です。今年度から新たなリサイクルの方法にもなりましたので、そういった意味で最初は慎重に見たことによるものでございます。

ごみ処理実績については以上でございます。

会長 : 何か質問ございますか。よろしいですか。

それでは次に、(2)の②平成28年度環境測定結果について、これはL委員、お願いします。

L委員 : 平成28年度の環境測定結果で、18ページをお願いいたします。まず、上に炉の停止状況がありまして、1号炉は年次点検で、5月6日から6月18日まで、それから2号炉は、年次点検が6月6日から7月15日まででした

が、その囲みのところで、不適物除去のため5月18日から5月19日の2日間2号炉停止とありまして、これは鉄が出たために炉を停止せざるを得なかったという内容でございます。

それでは環境測定の結果ですが、まず排ガスの測定です。今回は、4月にばいじん、いおう酸化物、窒素酸化物、塩化水素、水銀、一酸化炭素、それから鉛、カドミウム、亜鉛を測定しており、前年の同期と比べましても、若干落ちているか同程度であります。水銀の4月の1号炉は、前年は0.004ミリグラム未満という数字ですので、若干増えている状況となっております。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定でございます。

騒音は、48デシベルから56デシベルの間であり、いずれも基準値を下回っております。これは、前年度同期と比べて同程度のものがございます。

それから振動は、36デシベルで基準値をはるかに下回っており、こちらも前年と比べても同程度のものございました。

臭気指数は、10未満で基準を下回っておりまして、こちらも前年と同程度でございました。

排水は、6月の測定でまだ数値が出ていない状況でございます。

続きまして、周辺大気の測定ですが、本来でしたら7月、今月にやる予定でしたが、三鷹の南浦小学校で工事があります関係上、8月の上旬に実施する予定になってございます。

続きまして、放射能に関する測定でございます。焼却灰、飛灰、排ガス、排水ですが、4月から6月までの測定で、いずれも基準値をはるかに下回っており、前年と比べましても下回っている値が多い状況でございます。

それから、一番下の段の空間放射線量率ですが、これは4月から6月までの数値でございます。地上から1メートルと5センチで測っておりまして、1メートルでは0.05から0.08マイクロシーベルト、それから5センチでも0.05から0.08マイクロシーベルトまでの間となっておりますので、ほぼ前年と同様の数値でございます。

会長 : 何か質問ございますか。C委員。

C委員 : 聞き漏らしたかもしれないですが、2号機の5月の停止ですけど、鉄と言われましたか。

L委員 : 鉄でございます。

C委員 : もう少し詳しく、鉄が出るとどうなるのですか。

I委員 : 本来鉄類は、燃やせるごみの中には入れてはいけないのですが、ふじみ衛生組合では年間約7万トン燃やしますけれども、その灰の中から年間約230トン程鉄が出てまいります。

今回のトラブルでございますが、鉄の中でもどちらかという針金系、よくクリーニング屋さんから返ってくるときに針金のハンガーで返ってくるといようなことがあると思います。そういった針金系のものが灰を

押し出す装置に絡まってしまい、灰を押し出せなくなっていました。

そうしますと、燃やしていますとどんどん灰がたまってきて故障してしまいますので、やむを得ず焼却炉を止めまして、灰の温度が高いので、1日灰を冷やして、翌日、押し出す装置に絡まった針金状の金属を取り除いたため、トータル2日間停止させていただいております。そのような状況でございます。

会長 : そのハンガーの針金というのは、最初から、稼働を始めてからずっとですか。

I 委員 : 平成25年に施設稼働いたしまして、ほぼ毎年、同じように年間200トン程の金属類が出ていまして、やはり針金系が一番多いという状況は変わっておりません。

少量の針金でしたら、圧力を強くすることによって、針金ごと搬出することができますが、多量に入ってしまいますと、押し出す装置の圧力を上げて押し出し切れなく、今回は止まってしまいました。

以前からこの針金の問題はありますので、定期点検があれば必ず、灰を押し出す装置の部分を開放いたしまして、針金はその都度取り除いております。

会長 : ありがとうございます。広報等でその辺も市民にお知らせをするべきではないかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは次に、(3)平成28年度第1回ごみ処理相互支援の結果等について、事務局よりお願いいたします。

事務局 : 昨年と同様、焼却炉定期整備工事中の期間中、武蔵野市とふじみ衛生組合、互いに支援をするという協定を結んでおりまして、その協定に基づき、相互支援を行ったものでございます。資料22ページでございます。

武蔵野市からふじみ衛生組合への搬入分、第1回でございます。平成28年の4月18日から4月25日、1週間、実際には平日ですので5日間です。

実績としまして約197.65トン。第2回が来週、8月1日から8月8日までの期間、月曜日から金曜日までの4日間の日程で行います。搬入量は約200トンを予定しております。第3回が年末、12月1日から12月8日まで、期間は同じく5日を予定しております。搬入量は各回とも約200トンの予定です。合計で約600トンを予定しております。

搬入経路は従来どおり、三鷹通りを南下しまして、東八道路に入りまして、ふじみ衛生組合左折、通常の入場方式をとります。

退場についても、西門から左折いたしまして、野崎八幡から武蔵境通りを北上するコースをとります。

搬入車両は、武蔵野市の委託車両でご覧の画像のとおりでございます。

それから、相互支援ですので、ふじみ衛生組合から武蔵野市へ搬入したものでございますが、既に終了しております。平成28年5月9日から5月20日が1回目。これが約310.56トン。2回目が6月2日から6月14日、約

291.10トン。合わせて約601.66トン、武蔵野市に支援していただいたという実績でございます。

会長 : ただいまの報告につき、何か質問ありますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、資料5、平成28年6月見学会について、事務局からお願いします。

事務局 : 23ページ、資料5でございます。今年度のふじみ衛生組合地元協議会の施設見学についてご報告させていただきます。

平成28年6月7日、川越市資源化センター・環境プラザへ、地元協議会委員、事務局等、20名で実施いたしました。

初めに熱回収施設であります。この熱回収施設、焼却炉は平成22年4月稼働し、その竣工年や処理能力、処理対象人口等が、ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみと多少差がありましても似たところが多くありました。

大きな違いは炉の方式で、川越市は流動床式ガス化溶融炉を採用しているという点です。最初にごみを破砕して、ガス化炉で未燃ガスと炭化物、灰分にして、溶融炉へ送ります。ここで1,200℃から1,350℃の高温で未燃ガスと炭化物を完全燃焼させ、この熱で灰分を溶融してスラグにします。

高温の排ガスはボイラで熱を回収し、減温塔で約170℃まで冷却して、バグフィルターを通します。バグフィルターは、ばいじんとダイオキシン類の除去をします。排ガス洗浄処理装置と触媒反応塔で有害物質を除去して、2つ目のバグフィルターでさらにダイオキシン類を除去した後、排ガスを煙突から放出します。

この流動床式ガス化溶融炉の特徴であります。1、高温で処理し、排ガスも少なく、ダイオキシン類を含めた有害物質の排出が少ない。2、ごみのエネルギーを利用して経済的な溶融処理ができる。3、リサイクルに適したスラグ、鉄、アルミが回収できる。4、シンプルな炉とシステム構成で運転がしやすいなどの利点があるとのことでした。

次に、リサイクル施設の特徴であります。

1、いろいろなものが含まれる不燃ごみから、銅や真鍮等の有価物と破砕工程で爆発のおそれがあるスプレー缶などの危険物、破砕不適物を回収する、手選別コンベヤを備えている。

2、その他プラ容器ラインに風力選別機とロールスクリーンを組み合わせた機械式選別機を備え、その他プラ容器をフィルム系、固形系に分け、また小粒残さを除去し、手選別作業の軽減を図っているところでもあります。

施設の内容等は以上でございますが、添付してございます写真は、施設見学の状況や環境プラザでのリサイクル品の販売所です。また施設の航空写真と委員の集合写真となっております。

会長 : ありがとうございます。何かありますか。E委員。

- E 委員 : 市民感覚で感想をちょっと述べさせていただきます。いわゆる市民を含めた地域密着型で非常にわかりやすい。特に3つのテーマで、リデュース、リユース、それからリサイクルと、それがきちっと設備が全部整っていて、わかりやすい。また教育的な面からいっても非常にいいのではないかなど。
- 特に子供たちの教育の面で、小さいころからごみ、環境とか、そういう問題にかかわっていると、大人になったときに、ごみを捨てるとかいうことがなくなるのではないかなど。私もたばこを捨てるのを見ていますと、どうも子供のときに何かそういう教育を受けていない人たちがごみを捨てたり。そういう視点からも非常にいいなと思って。うらやましいなと感じました。
- 今日、来るとき、うちの施設で小学生の見学の感想文がありましたけれども、今、三鷹で15小学校がありますけど、もし15校やっていないのであれば、15校全部、3年生か4年生、何年生がいいかちょっとわかりませんが、1回はぜひ見学していただくと。そうすれば非常に効果があるのではないかと思いますので、もし全校やっていないようであれば、提案として、教育委員会等通して見学していただいたほうがいいのではないかと思います。
- 会長 : ありがとうございます。ほかに何かございますか。
- 小学校は何年生でしたか。 I 委員。
- I 委員 : 小学校の社会科の授業でごみの勉強をするわけですが、小学校4年生が行っております。
- そこで三鷹市内15校の公立小学校、そして調布市内20校の公立小学校、公立だけでも35校の小学校がございますので、公立の小学校の皆さんにはぜひ見学に来てくださいということで、お声かけはさせていただいております。
- 三鷹市はほぼ全校が来ていただいていると認識しております。
- 会長 : そうですか。
- I 委員 : ただ、調布は、地域的に非常に遠い学校がありまして、なかなかここまで来られないという学校もございます。今後も両市の教育委員会等とも連携しながら、できるだけ多くの学校に来ていただくよう努力してまいります。
- 会長 : ありがとうございます。ほかに何かございますか。よろしいですか。
- それでは、3のその他、(1)第4回ふじみまつりについて、I委員よりお願いします。
- I 委員 : それでは、資料6、27ページをご覧いただきたいと思います。第4回ふじみまつりについて、ご説明をさせていただきます。
- 地域の皆様との交流を深め、さらなる啓発活動の推進を図るため実施するものでございます。
- そして、主催・後援、II番のところでございますけれども、主催はふじ

み衛生組合・ふじみまつり実行委員会でごさいますして、ふじみまつり実行委員会のメンバーでごさいまするが、昨年度ご協力いただきました6名のメンバーの方に加えまして、本年度はG委員にもお力添えいただきまして、7名の委員を選出していただいで行っております。第1回目の実行委員会ですが、先日7月12日に開催されまして、意見交換をさせていただきます。今後、毎月1回、実行委員会を行う予定でございます。

続きまして、Ⅲ番の開催日時でございまするが、今年は平成28年11月20日曜日、午前10時からを予定しております。今年も三鷹市の駅伝と重なっております。

次の予想参加者数ですが、昨年同様約2,000名を想定しているところでごさいます。

以降、協力団体等は、平成27年度の内容をメインとしまして、マンネリ化しないように、ところどころ新しく手を加えて、いいものをつくっていきたくて考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 : 何かございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

なければ、これで次回日程を除き、予定の議題は終了しましたが、追加の意見等はありませんか。C委員、どうぞ。

C委員 : 実は提案ですけれども、リサイクルセンターの見学を、一度この地元協議会で希望者を募ってやりたい、こういうふうにしての提案です。

なぜそういうことを言うかといいますと、前回のときに、実はプラスチックごみについて、本来はふじみの焼却炉で燃やしているのに、あえて不燃ごみに一旦分別をさせておいて、そして手間暇かけてまた燃えるごみに戻している、ちょっと矛盾じゃないですかということをお話ししましたところ、職員の方からもいろいろご意見があつて、やっぱり考えておいでだなと思つたわけですが、そのためには、実態を知らないとどうやっているのか、さらには収集体制なんかもほんとうはちゃんと勉強した上で言わないといけないと思うのですが、その足がかりとして、一度新しくなつたりリサイクルセンターの燃えないごみとかプラスチック処理場をじっくり見てみたいなど、そういう提案をさせていただきます。

会長 : H委員。どうぞ。

H委員 : リサイクルセンターは、クリーンプラザふじみのように、見学ができるような施設として整っていないところではありますけれども、ただ、手選別ラインなどは、ぜひ見ていただきたいところでもあります。ヘルメット等をつけていただきますけれども、時期を合わせていただき、ぜひとも見学していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。日程はまた、こちらのほうで調整させていただければと思ひます。

b副会長 : 平日の昼間か祝日じゃないとできないですね。

日程調整は後日させていただきますと思ひます。

会長 : 今思ひましたけれども、三鷹市民からすれば、調布クリーンセンターで

すね。たぶん、知らないじゃないですか。一回は見せていただいたほうがいいのかなと。そのうちで結構です。

M委員 : セットで同じ日程になるかどうかはともかく、ぜひご覧いただければと思っております。ただ、日程の調整等はしっかりやって、安全の確保とかそういった面もありますので、どれぐらいの人数を受け入れられるか、まだ詰めないといけないところがありますが、基本的にはウエルカムでございますので、またご相談させていただければと思っております。

ただ、ご存じの方はいらっしゃるかもしれませんが、調布のクリーンセンターは、平成30年度を目途に移転の予定がございまして、平成30年度中に二枚橋、かつてごみ焼却場があったところへ機能を移転させる予定になってございます。

会長 : ありがとうございます。よろしく申し上げます。移転してからの方がいいのかな。

あと、ほかに何かございますか。

両方見ればいいというお話もございます。ほかにありますか。今日、新しい自治会の方がお見えでないのになかなか言いにくいのですけれども、新しい方への勉強会もやっぱり適宜やっていかなきゃいけないと思えます。やっぱり基本がわからないと何を聞いていてもわからないので、そういうものも事務局、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、次回日程について、事務局案お願ひいたします。

事務局 : 10月20日又は10月25日はいかがでしょうか。

(10月25日がよいとの声あり。)

会長 : 10月25日という話が出てまいりました。いかがでしょうか。都合悪い方、手を挙げてください。大丈夫ですか。それでは10月25日火曜日ということで、会場はこちらで、6時半から開会ということでよろしくお願ひします。

b 副会長 : 会長、よろしいでしょうか。

会長 : はい、b 副会長。

b 副会長 : 済みません、今、次回日程が決まったところで大変恐縮ですが、実は先週の21日に、広域支援の関係で、行政間の連絡会議がございまして、その場で、これは予告ですが、小金井市から、ブロック内で支援をしてほしいという話が出ました。直接まだ私どもに支援要請があったわけではございませんが、おそらく8月ぐらいには、支援要請が正式に届くのではないかとと思っております。

そういった意味では広域支援の場合については、地元協議会での協議が必要になりますので、大変申しわけありません、次回日程10月と決まっただけのところで恐縮ですが、8月の下旬に一度臨時会を開いていただけないかと、こういう要請でございまして、できれば8月22日の週にお願ひできればと思っております。お盆明けがよろしいかと思えますので、それまでに私どもは資料を整えて、8月22日の週でできるだけ早く、22、23日あ

たりで臨時の地元協議会を開いていただけないかというお願いでございます。会長、よろしく願いいたします。

会長 : ただいまそういう話がございました。まず質問ございますか。よろしいですか。J委員。

J委員 : つまり向こうのごみを搬入したいという意向ですよね、言ってみれば。調布市というか、連合会を代表して話をするならば、あまりウエルカムではないという立場ですよ。事務局から出てくる内容をなるべく丁寧に進めてほしいなと思います。ウエルカムじゃないということだけは、皆さんもわかっていただけたらと思います。

会長 : ほかにありますか。よろしいですか。調布の方からご意見が出ると思っているのですけれど。どうぞ。N委員。

N委員 : 例えば22日にここで皆さん集まって、ウエルカムかどうかという話ですよ。どのぐらいの量を燃やすとか、援助してほしいという説明。それで、基本的にあまりウエルカムだという方はいらっしゃらない気がするのですけれども、嫌だとなったら断れるのでしょうか。

会長 : b副会長。

b副会長 : 協議事項ですから、結果ノーであればノーという答えしかないと思っておりますが、ただ、広域支援は多摩地域全市町村で、最初は平成6年ですか、全市町村長と一部事務組合の管理者で印をつけていますが、特段の事情がない限り支援しましょうという内容になっています。ですからその特段の事情をどうつくるかということになるかと思いますが、この場でまだ議論は始まっていませんので、今後の議論になります。8月に臨時会を開いていただき、提起させていただいた上で、先ほど決めていただいた10月の地元協議会までに一定の方向性が出ればと思っております。

その間は地元の皆さんはいろいろ、当然持ち帰って議論しなきゃいけないでしょうから、そういった時間を踏まえて、10月には結論をお出しいただければと。8月に細かい資料も含めて、どういった内容なのか、あるいはこういう支援の協定というのはどういうものなのかも含めて、また一度きちっとご説明させていただいた上でご判断いただきたいと思います。

N委員 : それでそのときに、今、現状、小金井市がどういう焼却設備を持っていて、どのぐらいの量を燃やしていて、確か八王子かどこかが協力されてましたですね。ちょっと勘違いかもわかりませんが。どこかがかなり協力しているという話を随分前に聞いたと思うので、その辺のところの内容もあわせて説明いただきたいと思います。

b副会長 : 全てやります。その辺は全部資料をご用意してご説明申し上げます。

会長 : ほかにございますか。B委員。

B委員 : この問題は前から、やがては来るだろうというテーマであったわけです。それがやっと来たなというのが今日の課題じゃないかと思っています。ふじみ衛生組合にとっては、これは三鷹と調布のごみ以外、協定書に結

ばれた武蔵野市以外のごみとしては初めてになるわけですから、今、N委員からもお話がありましたように、我々が議論できるように、正確な緻密な資料を提出していただいた上で、慎重な議論をしていかなきゃいけないと思っております。

このごみ問題に関しては、ほんとうに大きな転換になるのではないかと思いますので、それを十分踏まえた上で議論をするべきかと思えます。ぜひとも詳しい資料をそろえていただいて、我々が議論できる形で問題を提起していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

会長 : もうご意見はよろしいですか。C委員。

C委員 : 素朴な感情をいいますと、我々はどのような事情にしろ、小金井市にはいろいろ思いはあるのだけれども、やっぱりよその市に6年間お世話になったわけです。広域支援はしかたないと思えます。よっぽどのことがない限り、引き受けるべきだという素朴な感情は持っています。

会長 : それでは日程の設定に移りたいと思えます。22日の週ですね。

b副会長 : 22、23日あたりでお願いしたいです。

おそらく結論は次で出しますので、8月は、資料をお示しして、こんな内容が来ましたということをご丁寧に説明しますので、個別に来ていただければ、同じようにご説明しますので、22日は議論というよりは、こちらから一方的なご説明ということでお受け取りいただければと思えます。

J委員 : 議論は10月にやるということですか。

b副会長 : 一部当然意見はいただきますけど、10月に結論を出していただければと思っています。

J委員 : 8月で終わりじゃないということ。

b副会長 : 終わりじゃないです。10月に結論を出したいと思えます。

会長 : そういうことならいいということですね。

それでは22日でよろしいですか。第47回地元協議会になります。これで本日の議題は終わりましたが、まだ何かありますか。よろしいですか。それでは、これにて地元協議会を閉会とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

—19時30分散会—